

児童虐待防止対策のさらなる強化に関する緊急提言

平成 28 年度における児童相談所の児童虐待相談対応件数は 12 万件を超え、前年度に比べ約 2 万件増加し、この 5 年間で約 2 倍となるとともに、相談内容が複雑・困難化しており、初期の段階から適切に対応していくには、児童相談所の体制強化等が急務となっています。

こうした中、国においては、「児童相談所強化プラン」を策定するとともに、児童福祉法等の一部改正を行い、児童相談所の体制や専門性の強化など児童虐待に関する対策の強化に向けた施策を講じてきたところです。

都道府県をはじめとする児童相談所を設置している地方公共団体においても、このような経緯を踏まえ、職員の専門性の向上や専門職の確保に取り組んでいるところです。

しかしながら、今般、東京都目黒区において、5 歳（当時）の女兒が保護者からの虐待により亡くなるという大変痛ましい事案が発生しました。

このことを受け、国においては関係閣僚会議が開催され、児童虐待防止対策の強化に向けたさらなる対応を検討していくことが示されたところです。

今後、二度と子どもの命が失われる痛ましい事案が繰り返されることのないようにするため、地方公共団体における児童虐待防止対策のさらなる強化に向け、下記の内容を緊急に提言します。

（1）児童相談所の体制強化

◆「児童相談所強化プラン」を基盤としたさらなる体制強化に向けた支援及び専門的知識・技術等を要する複雑・困難なケースの増加への対応

- ・職員の専門性の向上に向けた支援や複雑・困難化する児童相談の現状に対応するため、児童福祉司の配置基準の見直しや児童心理司の配置基準の法定化による児童相談所の体制強化に向けた地方交付税措置を含む財政支援の拡充
- ・一時保護所における処遇困難児の増加に十分対応できる職員の配置基準の見直しと地方交付税措置の拡充
- ・法律に関する専門的な知識・経験が必要な業務に、迅速・的確に対応するため、弁護士等の配置等への国庫補助金の補助対象経費等の拡充

（2）児童相談所間・自治体間の円滑な情報共有の迅速化

◆速やかに援助体制を確保し、切れ目のない相談・支援体制の確保

- ・管外の児童相談所へのケース移管や情報提供等を行う際に、切れ目のない相談・支援体制を確保するための全国統一のルールづくりや、国による全国の児童相談所間の情報共有システムの構築

(3) 関係機関の連携強化

◆要保護児童等を早期に把握し、迅速かつ的確に支援を開始するための警察等の連携体制の構築

- ・ 困難な児童虐待事案対応時の警察官同行をはじめ確実な情報共有の仕組みづくりなど、警察との密接な連携体制の構築
- ・ 児童相談所が児童虐待の防止等に関する調査をよりの確に実施するため、様々な機関等に対して、関係資料等の提供を要求できるようにするとともに、要求を受けた当該機関等に応諾義務を課すための法の改正

(4) 児童虐待の早期発見・早期対応

◆母子保健から児童福祉への切れ目のない連携の仕組みづくりの加速化

- ・ 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を提供する「子育て世代包括支援センター」の全国展開に向けて、設置を促進するための専門的な人材及び必要な財源の確保
- ・ 要保護児童対策地域協議会の調整機関における専門性の確保や「市区町村子ども家庭総合支援拠点」の整備促進に向けた、市町村における体制の充実と人材育成、財政支援等の強化

(5) 保護された子どもの受け皿の充実・強化

◆里親・児童養護施設等の充実

- ・ 家庭養育優先の原則に基づき、各都道府県が地域の実情に応じて取り組む里親制度の推進や児童養護施設等の整備に対する支援の充実・強化

平成30年7月4日

全国知事会	会長	埼玉県知事	上田 清司
全国知事会	社会保障常任委員会委員長		
全国知事会	次世代育成支援対策プロジェクトチームリーダー		
		高知県知事	尾崎 正直